大津町立小、中学校通学区域及び教育施設検討委員会

第２回　特別部会　次第

日時：令和８年８月21日(金)10:00～

場所：大津町役場２階　町民協働ルーム

１　開会

２　教育部長挨拶

３　議題

1)前回(第１回)特別部会の会議録について

2)新区を対象とした意見交換会の概要について

3)「特別部会の意見書」の方向性について

4)その他

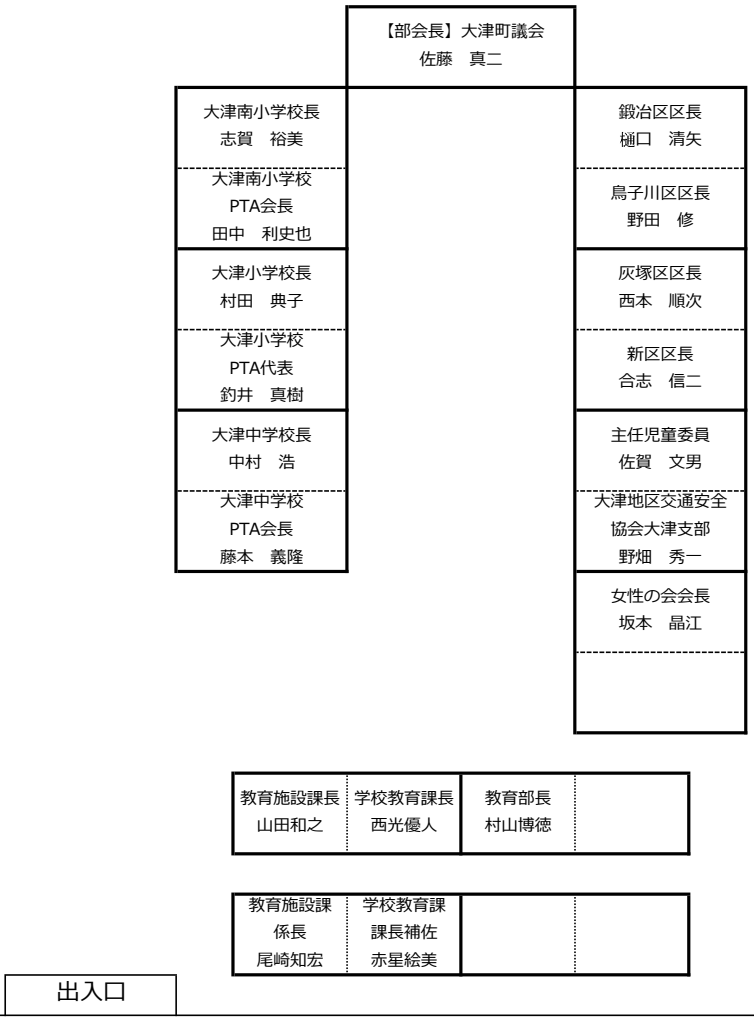
※次回全体会⇒9/25(金)に開催予定

⇒　追加の特別部会を、9/11(金)　10:00～(町民協働ルームで)実施予定

４　閉会

席次表《260821開催（庁舎２階　町民協働ルーム）》

令和８年８月（敬称略）

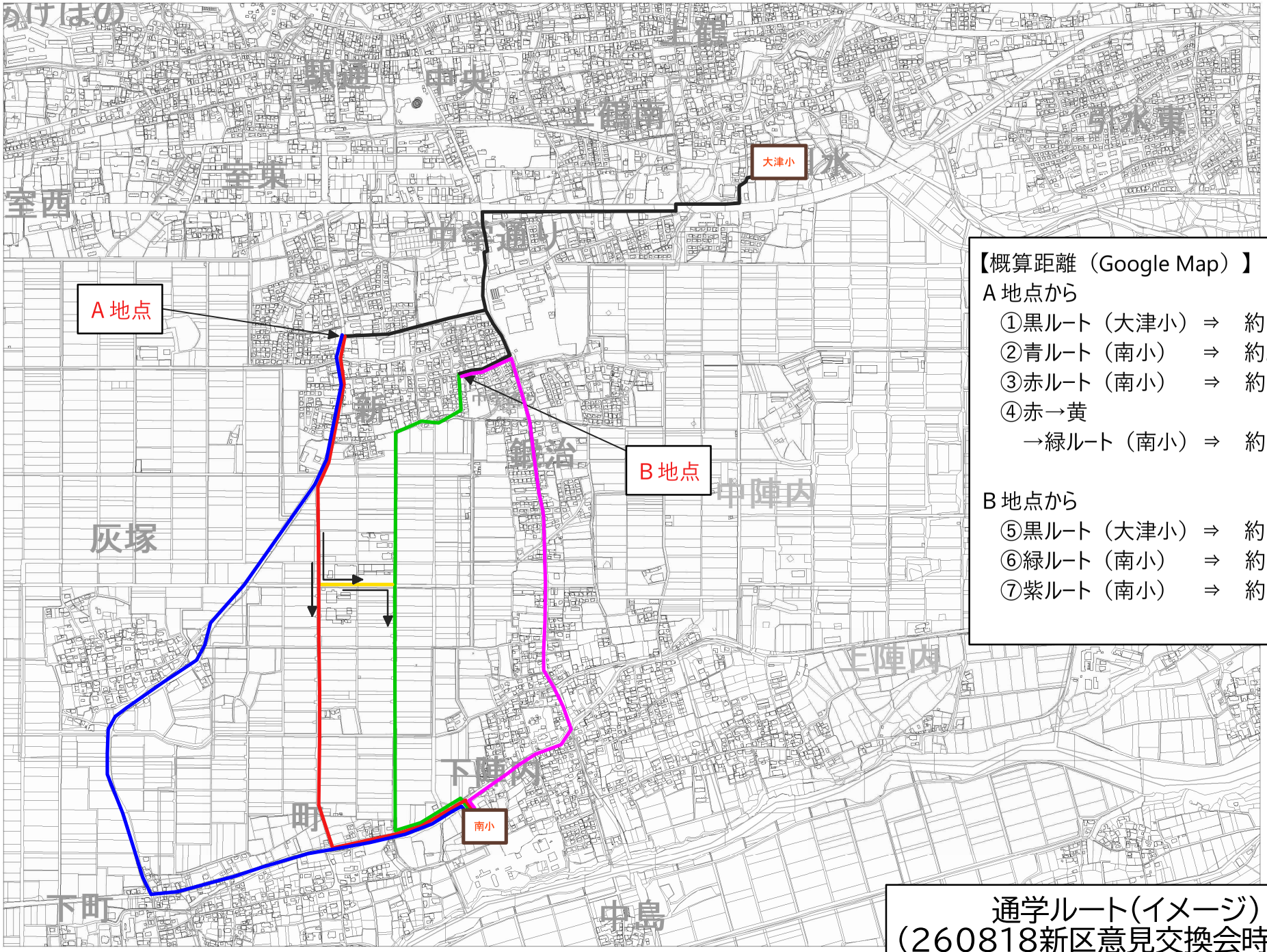


【memo】

大津町立小、中学校通学区域及び教育施設検討委員会「特別部会」委員名簿

No.	名簿番号	所属	氏名	職名	備考
1	4	大津町議会	佐藤　真二	文教厚生常任委員会副委員長	
2	10	区長会	樋口　清矢	理事（鍛冶区）	
3	11	区長会	野田　修	理事（鳥子川区）	
4	13	区長会	西本　順次	理事（灰塚区）	
5	19	区長会	合志　信二	（新区）	
6	20	PTA	釣井　真樹	大津小学校	
7	23	PTA	田中　利史也	大津南小学校	
8	27	PTA	藤本　義隆	大津中学校	
9	29	学識	佐賀　文男	主任児童委員	
10	30	学識	坂本　晶江	女性の会会長	
11	32	学識	野畑　秀一	大津地区交通安全協会大津支部	
12	33	校長会	中村　浩	会長（大津中学校長）	
13	34	校長会	村田　典子	副会長（大津小学校長）	
14	37	校長会	志賀　裕美	大津南小学校長	

平面図


A 地点
B 地点
大津小
南小
【概算距離（Google Map）】
A 地点から
①黒ルート（大津小）⇒ 約1.6キロ
②青ルート（南小）⇒ 約2.8キロ
③赤ルート（南小）⇒ 約1.9キロ
④赤→黄
→緑ルート（南小）⇒ 約1.9キロ
B 地点から
⑤黒ルート（大津小）⇒ 約1.5キロ
⑥緑ルート（南小）⇒ 約1.7キロ
⑦紫ルート（南小）⇒ 約1.6キロ
通学ルート（イメージ）
（260818新区意見交換会時提示）

新区意見交換会(R8.8.18)結果[概要]

日　時:令和８年８月18日(火)　19:00～20:10
場　所:大津町生涯学習センター　大会議室
出席者:新区関係者[●]　区長、地区住民14名
　　事務局[○]　部長、学校教育課、教育施設課(５名)

■次第
１　開会
２　教育部長挨拶
３　本日の趣旨説明
４　現状の説明
５　アンケート結果の説明
６　現通学路(大津小)と想定通学ルート(南小)の距離比較等
７　意見交換

■意見交換の記録【「メリット」や「心配な点」「懸念点」について】
《仮に校区が「南小」になった場合》
[メリット]
●新しい設備環境(校舎)で学べること。
●(少人数で授業を受けられることによる)学力向上への期待。 など

[心配な点・懸念点]
●通学路に対する心配
・通学路に用水路があると「転落」等が懸念される。
・想定通学ルートは農道で道幅が狭く、朝の通勤時間帯の交通量も多い。
・狭い通学路に工事車両が通ることや、歩道が無いことが危険。
・想定通学ルートには民家が少なく、見守る人が居るのか心配。
・歩道や横断歩道が無い。
・連日、猛暑が続く中、大津小の通学ルートには「クーリングシェルター」が見られるも、南小の想定通学ルートには、それが無いのが心配される。
・想定通学ルートの全てにおいて街灯が少なく、安全確保が懸念される。
・大津小の通学路は歩道もあり人も居るため、安全面では全然違う。
(国道57号を跨がないので車通りも少なく安全と考える保護者も)

●保護者負担の増加に対する心配
・旗振りが嫌で登校班を抜けていく親が多い中、（想定通学ルートだと）旗振りする箇所が大津小登校時より多くなり、保護者負担が増える。

●児童の中学校進学時の心配
・（大津小より児童数が少ない）南小に通うと、中学校進学時に（生徒数が大幅に増えて）学校になじめるか心配。
（自身の体験から「（小学校が）少人数だったのは良かった」との保護者も）

【その他（質問、要望等）】
●空調はどの学校でも整備（導入）されているのか。
〇教室については町内全ての小・中学校で導入済み。体育館は今年度、大津中と大津北中に導入予定で、来年度以降小学校に順次導入予定。

●大津小か南小か、保護者が選べる「選択制」になった場合、登校班の編成が大変になるのではないか。
〇通学区域は、地域コミュニティの関係や10月実施の学級編成が困難になることから、世帯ごとに学校を選択する「学校選択制」は検討していない。「新区」「灰塚区」といった区ごとに選択することになる。

●校区が変更になった場合、兄弟姉妹で異なる学校に通わないといけなくなるのか。
●校区が変更になった場合、途中で小学校を変更しないといけないのか。
〇過去に、大津小から美咲野小が分離した時は、経過措置を設けるなどして柔軟な移行期間を設定した。仮に校区が変更になる場合、同様の経過措置を検討することになる。

【新区としての考え方（意見交換会参加者の感触）】
◆大津小の通学路の方が安全だと考えられている方が多い印象。
（大津小に通う「デメリット」に言及なし）
◆南小に校区を変更するなら、通学路の安全をしっかり確保する事が必要。

校区見直しに係るメリット・課題等の整理（0818新区意見追記）

属性	メリット	デメリット	課題	備考
第１回検討委員会での意見	―	―	・通学路の安全確保は ・兄弟姉妹のいる世帯への配慮は ・地域コミュニティに与える影響は	
アンケート結果から見えるもの	・新しい校舎で学べる ・通学距離の短縮 ・小規模で先生の目が届く教育を受けられる	・大津小在校中に校区が変わった場合、友人関係の継続が出来ない ・大規模校だからこそ出来ることが出来なくなる	・通学路の安全確保 ・交通量の抑制 ・治安の維持	・強制的な校区変更は反対であるとの自由意見もあった
灰塚区意見交換会での意見	・新しい校舎で学べる ・通学距離の短縮（時間的優位性） ・小規模で先生の目が届く教育を受けられる	―	・通学路の安全確保（歩道、ガードレールの整備） ・令和12年度以前に南小校区への校区変更ができないかという意見への対応 ・兄弟で同じ学校を希望される方への対応（在校生への配慮） ・児童数が減少し集団登校が難しい ・通学見守り	
新区意見交換会での意見	・新しい設備環境（校舎）で学べる ・少人数による学習への期待	○想定通学ルート ↓↓↓ ・農道で道幅が狭く交通量も多い ・用水路があり「転落」等が懸念される ・狭い通学路に工事車両が通ったりして危険 ・民家や人が少なく、見守る人が居ないのでは ・歩道や横断歩道が無い ・街灯が少なく、安全確保が懸念 ・「クーリングシェルター」が無い ・中学校進学時に（生徒数が大幅に増えて）学校になじめるか心配	・想定される通学ルートの「安全」「安心」確保 ・交通量の抑制	○保護者負担の増加に対する心配 ↓↓↓ ・旗振りが嫌で登校班を抜けていく親が多い中、（想定通学ルートだと）旗振りする箇所が大津小より多くなり、保護者負担が増える ○校区が変更になった場合の「経過措置」等の検討が必要
教育委員会の見解	・通学距離が短縮される ・最新の環境で学習できる ・南小の児童数減少を抑制できる ・大津小のマンモス化を抑制できる	・経過措置として「選択制」を導入した場合、地域コミュニティがバラバラになる可能性も	・見直しを行う場合の保護者、地域との相互理解の醸成 ・通学路の安全確保のための道路管理者との調整	・小学校がどちらの校区になっても、中学校は「大津中」で変更は生じない